

## ～令和5年度愛別町結婚新生活支援事業～

# 結婚新生活を応援します！

若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現するために、低所得者の婚姻に伴う新生活を経済的に支援する「結婚新生活支援事業」を実施しています。

### 対象となる世帯

●以下に掲げる①または②の世帯

①次の条件をすべて満たす世帯

- ・令和5年3月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出し、愛別町に住民票がある世帯
- ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
- ・夫婦の合計所得が500万円未満の世帯

※貸与型奨学金を返済している場合は、返済額を所得から控除します

②令和4年度にこの制度による助成を受け、その受給額が補助上限に達していない世帯

### 助成対象経費

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに支払いを行った次の経費

- ・新規の住宅取得費用
- ・住宅賃借費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
- ・住宅のリフォーム費用

※住宅手当の支給がある場合は、当該手当分については補助対象外とします。

- ・婚姻に伴う引越し費用

### 助成限度額

①対象となる世帯のうち夫婦ともに29歳以下の世帯

60万円／世帯

②これ以外の世帯

30万円／世帯



### 申請期間

令和6年3月31日まで

### 提出書類

- ・交付申請書（様式第1号）
- ・補助金等交付申請額算出調書（様式第2号）
- ・経費の配分調書（様式第3号）
- ・住宅手当支給証明書（様式第4号）
- ・同意書（様式第5号）
- ・誓約書（様式第6号）
- ・その他関係書類（申請前にお問い合わせ下さい）

### 申請・問い合わせ先

総務企画課企画財政係

☎01658-6-5111